

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和4年度札幌市立中学校日直代行業務
発 注 課	教職員課
選 定 事 業 者	公益社団法人札幌市シルバー人材センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与できる契約と判断されるため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第2項に規定するシルバー人材センターを契約の相手方とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和4年2月14日